

**《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和元年度施策 評価シート**

評価コード 3

| | |
|--------------|------------------|
| 施策の方向 | 多様な主体に向けた広報啓発の推進 |
| 担当課 | 健康福祉政策課、くらし安全推進課 |

1 事業の概要

| 基本目標 | 1 | 施策の方向 | 1 | 施策の内容 | DVの根絶に向けた啓発の充実 |
|-----------------|--|-------|-----------|---------|----------------|
| 当初予算額(千円) | | | 22,854 | 決算額(千円) | 11,769 |
| 事業の概要・目的 | 8 人権啓発の推進（健康福祉政策課） 「DVが人権侵害である」と認識する人の割合は高まってきているが、身体への暴力ばかりでなく、精神的、性的な暴力など、様々な形でDVは存在しており、引き続き県民一人ひとりの人権意識を高め、人権への理解を深めていく必要がある。 家庭・学校・地域社会・職域などあらゆる機会をとらえ、講演会、研修会、メディアを使った広報などを通じて人権啓発を推進する。 9 「犯罪被害者等相談窓口」に係る広報啓発活動の推進（くらし安全推進課） 犯罪被害者等のための相談窓口を広く県民に広報するため、「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」のリーフレット、ポスターを作成し、関係機関に配布するとともに、各種イベント等を通じて広報啓発活動を推進する。 | | | | |
| | 数値目標など | | | | |
| 指標名等 | — | | | | |
| 目標 | — | | 実績 | | — |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

| | |
|--------------------------------------|---|
| 8 健康福祉政策課【当初予算 22,464千円・決算 11,379千円】 | 12/6(金)千葉市民会館にてちばハートフル・ヒューマンフェスタ（人権週間(12/4～12/10)に併せて講演会とコンサート等）を開催及び8/9(金)千葉市文化センターにて人権問題講演会を開催、交通広告(ポスターの掲示、啓発画像の掲出及びステーションギャラリーでの展示)の実施、リーフレット(5,000部)やポスター(5,500枚)等の作成・配布、人権啓発案内冊子(3,000冊)を作成・配布し人権をテーマとする研修会への講師派遣(39件)、人権啓発ビデオの貸出(114件)などにより、広報・啓発を実施した。 また、10月に人権啓発指導者養成講座(短期集中型の12講座)を開催し、人権啓発のリーダー的存在となる人権啓発指導者を養成した。 |
| 9 くらし安全推進課【当初予算390千円・決算390千円】 | 各種相談窓口をまとめた「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」のリーフレット15,000部、ポスター1,000部作成し、市町村や県警、千葉県安全安心まちづくり推進協議会員、県内の県立・市立・私立高等学校等116か所に配布して相談窓口の広報啓発を推進した。 また、県ホームページにも掲載し、県民に対する情報提供に努めた。 |

(2) 評価（別紙視点参照）

| | |
|------------|--|
| 8 健康福祉政策課 | 前年度に比べ広報手段を増やし、また、様々な機会でも事業内容を広報することで、各事業の実施回数、参加人数等が増え、結果DVに対する正しい知識を含めた人権問題全般の周知・啓発を推進できた。 中でも講師紹介事業においては、「パートナーシップ（関係修復プログラム）」、「デートDVの実態と予防」などDVに直接関係のある講演会において高い評価を受け、そのほかDVに関連する家庭内の人権や性に係る人権についても多数開催され、理解が深まったなどの評価を得ている。 また、人権啓発指導者養成講座においても女性の人権についての講義（シングルマザーと女性の貧困）が行われ、アンケート結果において92パーセントの参加者が満足するなどの評価を得ている。 |
| 9 くらし安全推進課 | 犯罪被害者及びその家族・遺族が直面する可能性のある問題を幅広く想定し、各分野における公共の相談窓口を掲載することで、相談者自らが相談先を選択し、必要な時に相談することが可能となった。 また、配布先以外の病院や学習センター等からリーフレットの送付依頼を受けるなど、リーフレットの存在に対する認識が広がっており、有効活用されている。 |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

8 健康福祉政策課

さらなる効果的な人権啓発の推進のため、新たな広報活動の検討。

9 暮らし安全推進課

様々なものが電子化されていることから、リーフレットやポスターの紙媒体だけでなく、県や市町村をはじめとする関係機関のホームページ等による情報発信を充実させることが必要であると考えている。また、リーフレットを必要としている県民の手元に届くよう、配布先の拡充を図る必要があると考えている。

<今後の方針>

8 健康福祉政策課

引き続きアンケートや報告書等を集計・分析し、さらなる効果的な人権啓発活動を検討し、講演会、研修会、広報などを通じて人権啓発を推進し、人権意識を高め、人権への理解を深めていく。

9 暮らし安全推進課

県のホームページ上で犯罪被害者等のための相談窓口に関する情報を充実させるとともに、各市町村や関係機関・団体に対しても、当該機関のホームページ等への情報掲載の協力を求めていく。

リーフレット・ポスターの配布先の拡充を進め、潜在化する被害者等が手に取ることができる可能性を増やしていく。

4 委員意見

- ・ 広報手段を増やし様々な機会を通して人権啓発の推進に取り組んでいることについて評価できる。
- ・ さらなる推進に向けて、子どもたちにも「子どもの人権」を理解してもらうこと、スクールロイヤーの活用、インターネットを活用した媒体の利用、人権啓発指導者の活用などを検討いただきたい。
- ・ 犯罪被害者及びその家族・遺族が直面する可能性のある問題を幅広く想定し、相談窓口を掲載し相談に応じられる環境を整備されていることは評価できる。
- ・ 今後も潜在化する被害者等が相談窓口を知ることができるようインターネットを活用した周知やリーフレットの配布先の拡充に努めてほしい。